

令和2年2月28日

保護者 様

松阪市教育委員会
教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策について、「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」(令和2年2月28日)が、文部科学事務次官より本日通知されました。

通知において、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において全国一斉に臨時休業を実施する要請がありました。

松阪市教育委員会といたしましても、児童生徒の健康・安全面を第一に考え、感染防止の観点から、下記の通り松阪市立の全小中学校を臨時休業といたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。また、お問い合わせに対して、3月2日は通常通り登校としていましたが、下記の通り急遽変更とさせていただきます。この場をお借りしお詫び申し上げます。

なお、卒業式をはじめとする今後の学校行事の詳細等（参加者の制限や時間の短縮等）については、早急に対応し、お伝えさせていただきます。

記

- 1 臨時休業の期間について
3月2日（月）から3月25日（水）
・感染の状況によっては、期間を変更する可能性があります。
- 2 臨時休業中の過ごし方について
新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を踏まえ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- 3 放課後児童クラブについて
3月2日（月）から長期休業中と同様の体制を取っていただくよう要請しています。
詳しくは、各クラブまでお問い合わせください。
- 4 相談窓口について
ご不明な点等がありましたら松阪市教育委員会（53-4385）までお問い合わせください。